

広島県告示第二百二十一号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県東広島地域事務所建設局に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年三月十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 河川の名称

二級河川黒瀬川水系番蔵川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十一年三月十二日

三 廃川敷地等の位置

1 東広島市西条町下見四二八五番三

2 東広島市西条町下見四二八六番六

3 東広島市西条町下見四三〇二番三

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地

1 七・五四平方メートル

2 八・九九平方メートル

3 一三・五〇平方メートル